

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（12名）

1 番	江 上 聖 司 君	2 番	中 村 ひとみ 君
3 番	安 田 功 君	4 番	角 田 寛 君
5 番	藤 墳 理 君	6 番	富 田 栄 次 君
7 番	吉 野 誠 君	8 番	木 村 千 秋 君
9 番	栗 田 利 朗 君	10 番	広 瀬 文 典 君
11 番	丹 羽 豊 次 君	12 番	小 林 敏 美 君
13 番	_____		

欠席議員（なし）

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	中 川 満 也 君	副 町 長	若 山 隆 史 君
総 務 課 長	永 澤 幸 男 君	企画調整課長	早 野 博 文 君
税 務 課 長	中 村 桂 君	健康福祉課長	中 島 健 司 君
住 民 課 長	片 岡 兼 男 君	建 設 課 長	澤 島 精 次 君
産 業 課 長	栗 本 純 治 君	上下水道課長	高 木 一 幸 君
会計管理者兼 会 計 課 長	橋 本 芳 朗 君	消 防 主 任	小 谷 好 廣 君
教 育 長	渡 辺 眞 悟 君	学 校 教 育 課 長	桐 山 浩 治 君
生涯学習課長	竹 中 敏 明 君		

3 職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	木 下 誠 司	書 記	青 木 隆 一
書 記	喜 多 村 裕 子		

4 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 議第73号 垂井町斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第3 議第74号 垂井町町営住宅条例の一部改正について

日程第4 議第75号 垂井町小学校及び中学校の設置等に関する条例等の一部改正について

日程第5 議第76号 平成25年度垂井町一般会計補正予算（第4号）

日程第6 議第77号 平成25年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第7 議第78号 平成25年度不破郡介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)

日程第8 議第79号 平成25年度垂井町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第9 議第80号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

議長（栗田利朗君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、会議規則第106条の規定により、3番 安田功君、4番 角田寛君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたしてありますので、これより議事日程に入ります。

日程第1 諸般の報告

議長（栗田利朗君） 日程第1、諸般の報告を行います。

開会中に監査委員からの検査結果の報告がありました。印刷してお手元に配付いたしてありますので、これをもって報告にかえ、諸般の報告を終わります。

日程第2 議第73号 垂井町斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議長（栗田利朗君） 日程第2、議第73号 垂井町斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔挙手する者あり〕

10番 広瀬文典君。

〔10番 広瀬文典君登壇〕

10番（広瀬文典君） おはようございます。

ただいま上程されました件につきまして、質疑をさせていただきます。

斎場の設置条例、管理に関する条例の一部改正ということで消費税絡みの件と、それからあと一部変更がありました。消費税絡みにつきましてはよろしいんですけども、この条文の中の備考における2番、「町外居住者」とは、備考の1に規定する者以外をいうと。ただし、本町の介護保険被保険者は、町内居住者とみなすということで、この部分が変わってきておるかと思えますけれども、このただし書き以降の分について、本町では対象とされる方、利用されるされないは別としまして、対象となる方の数等把握されているのか、それについてひとつお尋ねをいたします。

それから、もう1点ですけれども、この条例、今のお尋ねした件にもかかわってまいりますけれども、このような条項を提供している他の自治体、あるいは斎場等におきましては、広域連合、あるいは自治体単体で運営しているところもいろいろあるかと思えますけれども、そういう広域並びに自治体単体で運営している斎場等において、このような例があるのかお尋ねをいたします。

以上2点、よろしくお願ひいたします。

議長（栗田利朗君） 住民課長 片岡兼男君。

〔住民課長 片岡兼男君登壇〕

住民課長（片岡兼男君） おはようございます。

ただいまの広瀬議員からの質問について、私のほうからお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、ただし書き以降の該当者、どれぐらいいるのかというお話ですけれども、これにつきましては住所地特例者という方に当たるんですけれども、現在16名の方が該当されるということでございます。

それと、他の自治体ではどうかというお話なんですけれども、近隣で調べましたところ、大垣市さんが既にこのようなことをされているということで、私どももこのような方法がいいんじゃないかということで、今回上げさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

議長（栗田利朗君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第73号 垂井町斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議第74号 垂井町町営住宅条例の一部改正について

議長（栗田利朗君） 日程第3、議第74号 垂井町町営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第74号 垂井町町営住宅条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第75号 垂井町小学校及び中学校の設置等に関する条例等の一部改正について

議長（栗田利朗君） 日程第4、議第75号 垂井町小学校及び中学校の設置等に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第75号 垂井町小学校及び中学校の設置等に関する条例等の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議第76号 平成25年度垂井町一般会計補正予算（第4号）

議長（栗田利朗君） 日程第5、議第76号 平成25年度垂井町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔挙手する者あり〕

6番 富田栄次君。

〔6番 富田栄次君登壇〕

6番（富田栄次君） 9ページの7款商工費、1項商工費の目3観光費の中の節で、負担金、補助及び交付金ということで、西美濃広域観光推進協議会負担金15万円見込んで補正されておりますが、これについて、年度当初になかったものなのですが、どうして今ここに計上されたかをお尋ねするものであります。

議長（栗田利朗君） 産業課長 栗本純治君。

〔産業課長 栗本純治君登壇〕

産業課長（栗本純治君） 富田議員の西美濃広域観光推進協議会の負担金が今なぜということ御質問ございました。お答えをさせていただきたいと思っております。

趣旨でございます。これに関しましては、台湾に行く費用でございます。

なぜ行かなければならないのかということでございます。本格的な人口減少社会の展開によりまして、国内の市場が縮小傾向にあるという理由から外国人の誘客が注目されておりまして、今後東南アジアからの誘客促進によりまして、交流人口の増加、または交流産業の振興を推進するために海外観光PRということで取り組むものでございます。

つきましては、東南アジアの中でも日本への来訪者数の最も伸びているもので、親日家というものでございますけれども、台湾の方が特におられるというところで、西美濃地域での観光PRの事業を計画するものでございます。

西美濃広域観光推進協議会という組織がございます。2市9町の首長がそれに属しているものでございますけれども、その方たちが一緒になっていこうということで、時期的な問題もございまして、既に県内のほかの地域においても積極的な海外向けの観光PRを展開しているところでございます。現地旅行会社に話を聞きますと、初めての訪問ではなかなか相手にしていただけないということもありますので、早期に観光PRということで展開をしていきたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（栗田利朗君） 6番 富田栄次君。

〔6番 富田栄次君登壇〕

6番（富田栄次君） 再質問させていただきます。

今のような御説明がありました。それで、お尋ねするのは、どうも観光誘致のPRにということでありまして。であれば、いろんな趣旨もあるだろうと思っておりますが、観光PRということであれば、我が町にあります観光協会長が行かれてもよいのではないかと思うわけで、その点を

再度お尋ねすると、この西美濃広域観光推進協議会というのは、これで行かれるということは広域連合になってくると思うんですが、広域連合として観光推進されていかれるということ、今後どのように取り組まれていかれるのか、具体的にお尋ねしたいと思います。

議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 富田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今回の西美濃広域観光の推進協議会、観光協会長が行くべきではないかという御意見でございますけれども、本来この組織そのものが2市9町の首長をもって構成されておるところでございます。今後、委員会でも御説明したと思いますが、中国語版の観光パンフレット等を持って現地での観光に努めてまいり、その足がかりをつくってくるという第1段であるというふうに認識をしております。

一般質問でもございましたが、今後の行政展開において広域連合という部分がいろんな形で生きてくると思いますが、そのまず第一の取っかかりになる部分ではないかなあということも思っております。

現在、協議会という形で進めておりますが、これがこの後広域連合につながっていくのかどうかというのは、これからの活動につながっていくものと思いますが、まずやはり、今2市9町の首長さんの動きというのは全て把握しておるわけではございませんが、皆さん積極的に参加されようという機運の中にございます。ぜひ積極的に参加する中で、これは県も今、昇龍道という形で愛知県から富山県、北陸まで向かった形の中の広域観光ということを考えておる中で、我々もやはり西濃地域として、この立派な文化施設、歴史、そういったものがあるものをしっかりとアピールしてくる必要があると考えておりますので、前向きにこれからも取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（栗田利朗君） 5番 藤墳理君。

〔5番 藤墳理君登壇〕

5番（藤墳 理君） 所管の委員会ではないので、1つお尋ねをさせていただきます。

10ページ土木費、住宅費、住宅管理費の中で、町営住宅移転補償金という形で、どこの住宅でどのような内容であるのかということをお説明いただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（栗田利朗君） 建設課長 澤島精次君。

〔建設課長 澤島精次君登壇〕

建設課長（澤島精次君） 藤墳議員の御質問に答弁させていただきます。

どこの住宅で、どういう内容かということでございます。該当舎は比女町営住宅でございます。御承知のように戸建ての老朽した住宅でございます。具体的に言いますと、雨漏りがひどくて、大規模な屋根のふきかえなどが必要な状態になっておりますので、私どものほうから

ほかの住宅へ引っ越してほしいという願いをしておったところ、このたび了解をいただけたということで、その引っ越しのための費用を今回補償費として計上させていただいたという内容でございます。

比女住宅につきましては、当初12戸ございまして、現在は既に3戸は廃止をして9戸になっております。今回2戸引っ越しをしていただいて、さらに廃止するというような予定でございます。以上でございます。

議長（栗田利朗君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

11番 丹羽豊次君。

〔11番 丹羽豊次君登壇〕

11番（丹羽豊次君） ちょっとお尋ねしたいと思います。

9ページの農林水産業費での町単土地改良事業補助金46万2,000円、聞いておりますと、災害に一部係るというような形でもございましたが、これはどこの場所で、事業内容、また補助率等をお尋ねしたいとこのように思っております。

また、先ほど同僚議員がお尋ねになりました観光費の15万円ですが、これは当初予算で9万円は負担金、補助及び交付金で見えてあったんですね。それで聞きますと、町長が今度台湾のほうへ観光視察等々、人口減少の折、PRに行くということでございますが、あと今年度も残すところ3カ月でございます。そのような形で、町長が行動されるという事業についてもっと前にわからなかったのかなあ、このように私思うんです。そのような形で、ここにこうして予算化されるんですけど、こうして予算化されて、これから間に合うのかどうか、いつごろ行かれるのか、ちょっとその辺もお尋ねしたいと思っております。

それから、先ほど消費税絡みで、8%になる関係で料金の改定があったわけですが、これはシステムの改変等々は必要ないのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。以上です。

議長（栗田利朗君） 産業課長 栗本純治君。

〔産業課長 栗本純治君登壇〕

産業課長（栗本純治君） 丹羽議員の町単土地改良事業の内容ということで、御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

9月等々の台風、時間雨量100ミリ以上を超えた台風等々がございました。それによりまして、栗原、宮代地域と梅谷川の一部でございますけれども、破損しております。内容といたしましては、まず梅谷川の河原の頭首工の一部破損によりまして、その修繕でございます。あと宮代の2件、境野でございますけれども、排水路が2カ所、土砂が流入いたしましたので、その排土でございます。また、栗原地区におきましては、松本金属北側の水路の排土、またあゆみの家の南側に水路がございますけれども、その1カ所の排土の計5カ所でございますけれども、復旧工事に要する費用でございます。

費用負担といたしましては、8割補助ということで実施していきたいと考えておりますので、

よろしくお願ひいたします。

議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 丹羽議員の質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

商工費、観光費のほうでございます。

なぜ当初からという、町長が出向くのにといいことでございませうが、この西美濃広域観光推進協議会の事務局は大垣市が持っておりまして、今回大垣市長のいろんな思ひもあつて、途中からこういう話が出てまいりました。

一般質問の折にも少しお話をさせていただきましたが、最近、2市9町での首長の懇談会等が割と頻繁に行われるようになりました。そういった中で、ぜひ今後のこういった観光を通じて頑張っていくという部分も必要であるという認識の中で、大垣市が計画されたところでございませう。それに伴つて我々も一緒に行動するという形で、今回補正として上げさせていただきました。時期としましては2月の中旬ごろ、2泊3日から3泊4日程度、1日延びる可能性がまだありますのではつきり申しませうけれども、その規模の予定をしております。

議長（栗田利朗君） 総務課長 永澤幸男君。

〔総務課長 永澤幸男君登壇〕

総務課長（永澤幸男君） 丹羽議員のシステムの改変についてという御質問でございませうが、システムそのものの改変には至らないところございまして、額の訂正に関しましては、これは当然行つていかなければなりませうが、こちらにつきましては、やはり垂井町、御存じのように自己電算でございまして、職員、あるいは保守契約を結んでおります業者等で金額の訂正だけでございませうので、経費等についてはかかりませうので、今回補正としては上げておりませう。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（栗田利朗君） 10番 広瀬文典君。

〔10番 広瀬文典君登壇〕

10番（広瀬文典君） お尋ねをさせていただきます。

補正予算、教育費の部分で、社会教育費の文化財保護費、今般120万円の補助金という形で出ております。文化財保存事業補助金ということで、一応南宮さんで総額1,200万という中の垂井町における補助分が120万だというふうで説明を聞いておりますけど、この事業につきまして、もう少し具体的にどのような内容であるのか、それと期間はどのくらいされているのかということと、それからもう1つは、現在、南宮神社に対しましては文化財の保守事業ということで3年計画で事業を継続されているかと思ひますけれども、その事業との関連があるのかどうか、それに対する追加なのかどうかというのをまずひとつお尋ねいたしたいと思ひます。

議長（栗田利朗君） 生涯学習課長 竹中敏明君。

〔生涯学習課長 竹中敏明君登壇〕

生涯学習課長（竹中敏明君） 広瀬議員の文化財保存修理事業の補助金の内容、期間等につきまして、御質問ありましたことについて答弁をさせていただきます。

内容でございますけれども、8月6日でございますが、カシの木が倒れまして、摂社の樹下神社、それと隼人神社の屋根に押しかかり、破損を生じたものでございます。ひわだぶきの屋根等に係る修理費用を1,200万円と見込みまして、国の採択を受けるために手続をしておりましたが、文化庁より11月1日付にて交付決定を受けまして、これを受けまして、町の負担分として120万円を計上させていただいたものでございます。

補助金の負担割合でございますけれども、国の負担率が50%、県が4%、町が10%、所得者が36%の負担割合でございます。

期間につきましては、今年度の事業ということで進めております。

また、先に勅使殿の修理でございますけれども、3カ年といった継続事業で対応しております。これにつきまして、修理委員会ということを立ち上げまして、適正な契約、予算執行を履行するために所有者、行政等で組織をしております。

今回、この樹下神社、隼人神社におきましても、修理委員会を中を含めまして同じく進めているところでございます。ただ、勅使殿と樹下神社との工事業者とはまた別々の事業ということとありますので、御理解をよろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（栗田利朗君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第76号 平成25年度垂井町一般会計補正予算（第4号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議第77号 平成25年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議長（栗田利朗君） 日程第6、議第77号 平成25年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第77号 平成25年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議第78号 平成25年度不破郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）

議長（栗田利朗君） 日程第7、議第78号 平成25年度不破郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第78号 平成25年度不破郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議第79号 平成25年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（栗田利朗君） 続いて、日程第8、議第79号 平成25年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。
これより採決に入ります。
お諮りいたします。

議第79号 平成25年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議第80号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（栗田利朗君） 日程第9、議第80号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。
町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 議第80号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由を御説明申し上げます。

垂井町固定資産評価審査委員会委員である広瀬紀子氏の任期が平成26年3月6日をもって満了になるのに伴い、後任に小林喜美子氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

議長（栗田利朗君） これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第80号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって平成25年第6回垂井町議会定例会を閉会いたします。

午前9時35分 閉会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

垂井町議会議長 栗 田 利 朗

会議録署名議員 安 田 功

会議録署名議員 角 田 寛